

令和2年5月

生産者各位

J A みついし 融資課

新型コロナウイルス感染症対策資金について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い農畜産物に経済的な影響が発生しております。今回の被害により農業経営の安定を図るために、運転資金の対応を行ってまいりますので、ご希望の方につきましては、当JAの融資課までご連絡、ご相談をお願い致します。

資金内容

	日本政策金融公庫	J A みついし
資金名	農林漁業セーフティネット資金	J A 農業経営ステップアップローン
貸付期限	令和2年3月～令和3年1月	令和2年5月～令和3年4月
貸付限度額	一般：1,200万円 特認：年間経費等の1/2分1/2	1,000万円以内 売上高が5,000万円超の場合は、売上高の20%以内
貸付期間	10年以内（うち据置3年以内）	10年以内（うち据置3年以内）
貸付金利	0.16～0.20%以内（年） 融資当初5年間の無利息予定 ※後日利子補給の制度で返戻	0.50%（年） 融資当初3年間、300万円 まで無利息（※町の利子助成）
担保	実質無担保・無保証人 ※必要に応じて保証人を徴収する場合があります。	実質無担保・無保証人 ※必要に応じて担保等を徴収する場合があります。
保証	実質無保証	実質無保証 ※必要に応じて担保等を徴収する場合があります。

ご連絡先 J A みついし 融資課 （担当：鳥井・田湯・植田）
電話 34-2011